令和5年1月発行 発行:諏訪区地域協議会



諏訪区地域協議会 会長 川上 久雄

新年明けましておめでとうございます。 令和4年度は、これまで地域協議会が審査を担ってきた「地域活動支援事 業 | 制度の見直しが行われ、来年度は新たに「(仮称) 地域独自の予算 | が

設けられる予定です。最終年度となった本年度は、諏訪区への配分額 470 万円に対し 394 万 4 千円の事業が採択されました。

なお、この見直しに合わせて、本年度の支援事業の審査は市にお願いすることとし、地域協議 会としては、自主的な審議テーマである「二貫寺の森の活用」の検討に注力しました。昨年5月 に、二貫寺の森の関係団体と意見交換会を開催したほか、10月には市長あての意見書を取りま とめ、歩きやすい園路の維持管理や看板整備などについて提案することができました。

しかしながら、課題も多くあり、今後一層の話合いが必要だと考えています。

こうした中、昨年12月に、諏訪小学校3・4年生児童が、森に設置する"顔出し看板"と"園路 案内看板"を作成してくれました。でき上がった看板は、早速、研修棟に取り付けられましたが、 本格的な冬を迎え現在は取り外されています。春には立派な看板を見ていただけると思います。

こういった取組をきっかけに、二貫寺の森の整備が進められ、認知されることで、諏訪区の活 性化に繋がっていくことを願います。

私たちの任期もあと 1 年余りですが、今後一層、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致 します。

今年度の地域協議会の活動内容

前号のたよりでのお知らせ以降、会議や「二貫寺の森」に関する活動を次のとおり行いま した。地域協議会の会議はどなたでも傍聴できます。ご希望の方はお越しください。(会場は 諏訪地区公民館の集会室です。)

第5回地域協議会

(10月25日)

- ・二貫寺の森の活用に係る意 見書の提出について、情報 共有しました
- ・意見書に記載した内容(園 路の維持管理や施設入口 の看板整備) 以外の方策に ついて、意見交換を行いま した。

第6回地域協議会(12月1日)

- ・第3回地域協議会で"支障な し"と答申した「新市建設計 画」の変更について、市から予 定通り進める旨の報告があり ました。
- ・二貫寺の森の活用に係る検討に ついて、研修や関係者との情報 交換など、今後の進め方を確認 しました。

諏訪小児童による二貫寺の森の 看板作成への協力

(12月6日、12月21日)

・二貫寺の森の周知や環境改善 の一環として、市は諏訪小学 校の児童とともに、森に設置 する「顔出し看板」「案内看板」 を作成しました。当日は地域 協議会委員も参加し、作業に 協力しました。

~ 二貫寺の森について、市長に意見書を提出しました ~

令和 4 年 10 月 19 日

上越市長 中川 幹太 様

諏訪区地域協議会 会長 川 上 久 雄

二貫寺の森の活用について (意見書)

このことについて、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、 下記のとおり当協議会の意見を取りまとめましたので、提出いたします。

記

二貫寺の森は、平地において山地性の植物が生育する、植物の分布上たいへん貴重な場所で、市が設置する"地域の特性に応じた森林の保全及び形成に資する「市民の森」"です。また、多くの生物が生息する水辺や草地、野鳥の休憩地ともなる森林など、多様な環境と豊かな自然が残っていることから、市の「自然環境保全地域」に指定されています。

この森は、かつては近隣住民に畑作地として利用される中で、子どもたちが遊びを通して豊かな自然に触れることができる、思い出深い場所でありました。現在も、市の自然観察会等が開催されているほか、地域の団体による子どもたちの環境学習の場として利用されています。

しかしながら、現状では、園路や広場はしばしば草木に覆われ、広場に至る主要経路は降雨でぬかるみになる等、散策に適さない状況があります。このまま森全体の藪化が進めば、植生が単純化し、野鳥が見られなくなったり、タヌキなどの害獣の住み家となる恐れもあります。

このような現状に鑑み、諏訪区地域協議会では、地域資源を活かした地域の活力向上に向け、「二貫寺の森の活用」について、検討を行ってまいりました。

当協議会としては、二貫寺の森が、適切な維持管理のもと広く認知され、地域内外の人に多く利用されることが、諏訪地区の評価を高め、ひいては関係人口の増加など、地域の活力向上の一助になるものと考えております。

そのためには、まずは施設が良好な状態で維持されることが何よりも必要であります。 また、この地域で暮らす私たち住民が、森の活用に理解を深めていくことも課題であり、 今後は、地域の関係団体と協力しながら、森の活用に向けた機運醸成に取り組みたいと考 えております。

つきましては、森の利用者増加に向け、次の項目について検討されることを提案します。

1 園路等の維持管理について

園路が草木に覆われ、長靴でなければ進入できない状態では、せっかく森を訪れても 散策できないばかりか、管理が不十分な施設として、森に対して悪い印象を与えかねま せん。

二貫寺の森の活用に向け、まず前提となるのは、森が散策できる状態に維持されていることと考えます。

具体的には年2~4回の園路の除草作業は、実施回数を増やすよう提案します。

また、降雨により園路にぬかるみが生じることから、特に、研修棟と広場を結ぶ園路については、現在行われているウッドチップに替えて砕石を敷き均すなど、効果的な対策を検討されるようお願いします。

2 施設入口の看板の整備等について

アクセス道路となる県道 77 号線(上越頸城大潟線)沿いの入口に看板が設置されていますが、看板そのものが経年劣化してきていることや、周囲の草木が繁茂しているため、見えにくい状況であります。

二貫寺の森の活用には維持管理と同様に、森の存在を多くの人に認知してもらうことが重要なことだと考えます。

具体的には、県道を通る多くの方に、「自然環境保全地域」としての認知が行き届くよう、施設入口の看板の整備はもとより、周辺の除草作業等の工夫をご検討ください。 なお、新たな森の利用方法を創出し、集客効果を高めるため、入口付近のエリアなど 場所を限定して公園化していくことも併せて検討をお願いします。

~ 意見書に記載した二貫寺の森の状況(担当課作成資料)

道路沿いの入口看板

経年劣化により看板の塗装が剥がれたり、看板の周辺 に草木が生い茂っており、自動車や歩行者から見えづ らくなっている





除草作業

4月~11月の間、二貫寺の森内の草刈りを業者に委託しており、園路や広場等を 年4回の頻度で実施している。

特に市主催の自然観察会等のイベントの前には必ず実施している。





園路のぬかるみ

轍に雨水がたまりぬかるみができている。 深さが20cmほどあるため、長靴でないと通れない。



入口周辺の一部公園化

地域協議会からの意見としては、入口周辺が全く 整備されておらず、市民の森として集客できるような設えになっていないことから、入口周辺の草 刈りを重点的に行ったり、二貫寺の森の中の様子 が見えるように間伐を行う等の整備を検討してほしい。

二貫寺の森維持管理区域図



※ 意見書に対する市長からの回答は、次のページをご覧ください。

★ すわっ子による二貫寺の森の看板作成 ★

地域内外の多くの方に二貫寺の森について知ってもらい、貴重な自然環境に親しみを持っていただくため、市と諏訪小学校は、顔出し看板や園路の案内看板を作成しました。諏 訪区地域協議会もその取組を後押しするため、活動に参加させていただきました。





子どもたちが描いているのは、諏訪小学校の皆さんが考案した二貫寺の森のキャラクター「もりはうすくん」「たぬすけ」「めぐみちゃん」です。雪が解けたら、二貫寺の森へ。 春の息吹を感じながら、子どもたちの力作を見に出かけませんか♪

~ 市長からの回答 ~

上農整第 41256 号 令和 4 年 12 月 22 日

諏訪区地域協議会 会長 川 上 久 雄 様

上越市長 中 川 幹 (農林水産整備課)



二貫寺の森の活用に関する意見書について (回答)

令和 4 年 10 月 19 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

①園路等の維持管理について

園路の除草作業については、現在実施している市主催イベントや諏訪地区公民館事業、小学校の授業等の開催時期に合わせ、限りある予算の中で年 4 回の除草作業を実施しているところであり、今後も、各種イベントの前までに利用者が快適に散策等ができるよう、調整を図っていきます。

また、園路のぬかるみについては、降雨等の影響により、特に研修棟と広場を 結ぶ園路が影響を受けていることから、現地の状況を踏まえて、砕石を敷き均す 等の対応を新年度に実施する予定です。

②施設入口の看板の整備等について

ご意見にある入口の看板については、経年劣化と周囲の草木の繁茂により見えにくい状況になっていることから、看板の塗装の塗り替えや、支障木の伐採等の対応を今年度に実施する予定です。

また、場所を限定した公園化については、現在のところそのような考えはありませんが、地域住民の皆様の意見を踏まえながら、二貫寺の森の適正な管理に努めていきたいと考えているところです。

回答を受けて ~

地域協議会では、市長からの回答を踏まえた上で、他地域の取組の研究や、関係者との意見交換、地域の皆さんのご意見をお聴きするなど、引き続き二貫寺の森の活用について検討を進めていきます。

地域の皆さんも、森で開催される催しにご参加いただいたり、時間の あるときに散策していただくなど、それぞれのやり方で二貫寺の森に関 わりを持っていただけたら幸いです。



お問い合わせ先

中部まちづくりセンター(上越市木田1-1-3 上越市役所第二庁舎3階)

TEL: 526-1690 / FAX: 520-5853 E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp